

会 議 概 要

会議の名称	令和2年度 第1回久喜市公共施設個別施設計画検討委員会
開催年月日	令和2年9月25日（金）
開始・終了時刻	午後3時00分から午後4時45分まで
開催場所	久喜市役所本庁舎 第5・第6会議室
議長氏名	市長 梅田 修一、会長 石上 泰州
出席委員（者）氏名	石上 泰州、大平 希美、折原 憲司、川島 孝、小島 比ろ子、 進藤 律子、鈴木 弘道、中山 敦貴、増渕 将
欠席委員（者）氏名	岡安 正知
説明者の職氏名	アセットマネジメント推進課 課長補佐 兼管理・計画係長 安藤 孝浩
事務局職員職氏名	財政部長 小林 広昭 財政部副部長 川名 健一 アセットマネジメント推進課長 野川 和男 アセットマネジメント推進課 課長補佐 兼管理・計画係長 安藤 孝浩 管理・計画係 主事 井高 璃子 株式会社パスコ 公共施設マネジメント課 柴田貴裕、堀江瑤子
会議次第	○久喜市公共施設個別施設計画検討委員会委員委嘱式 1 委嘱書の交付 2 委員及び事務局職員の紹介 ○第1回久喜市公共施設個別施設計画検討委員会 1 開会 2 市長あいさつ 3 会長、副会長の選出 4 会長、副会長あいさつ 5 諮問 6 議題 (1) 久喜市の公共施設の現状と今後の計画について (2) 公共施設の適正配置について (3) その他 7 閉会

配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 資料 1 本市の公共施設の現状と今後の計画について</li> <li>・ 資料 1 (別紙)これからの公共施設に関する市民アンケート結果</li> <li>・ 資料 2 アセットマネジメントに関連する基本的方針について</li> <li>・ 資料 3 公共施設の適正配置について</li> <li>・ 資料 4 施設の配置に関する地域バランスの考え方 (案)</li> <li>・ 委員名簿</li> <li>・ 傍聴要領</li> <li>・ 諮問書 (写)</li> </ul>
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	0 人

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

○久喜市公共施設個別施設計画検討委員会委員委嘱式

1 委嘱書の交付

司会（野川 皆様、こんにちは。  
課長） 本日は、大変お忙しい中、第1回久喜市公共施設個別施設計画検討委員会にご出席をいただきましてありがとうございます。

私は本日の司会・進行を務めさせていただきます、財政部アセットマネジメント推進課長の野川でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただ今から、委員委嘱書を執り行いたいと存じます。

初めに梅田市長から委員の皆様へ委嘱書を交付させていただきます。

お手元の名簿順にお名前をお呼びいたしますので、その場にてご起立願います。

（梅田市長から一人ひとりに委嘱書を交付）

司会（野川 ありがとうございます。  
課長） 以上、10人の皆様へ委員をお願いすることになりました。

よろしくお願いいたします。

2 委員及び事務局職員の紹介

司会（野川 続きまして、委員及び事務局職員の紹介をさせていただきます。  
課長） 本日は、第1回目の会議でございますので、委員の皆様から一言ずつ自己紹介をお願いしたいと存じます。

なお、お手元の名簿順をお願いしたいと存じます。

（委員の自己紹介）

司会（野川 ありがとうございます。  
課長） 続きまして、執行部の紹介をさせていただきます。

（執行部の紹介）

司会（野川 どうぞ、よろしくお願い申し上げます。  
課長） 以上を持ちまして、久喜市公共施設個別施設計画検討委員会委員委嘱式を終わらせていただきます。

## ○第1回久喜市公共施設個別施設計画検討委員会

### 1 開会

司会（野川 課長） それでは引き続き、第1回久喜市公共施設個別施設計画検討委員会を開会させていただきます。

議題に先立ち、皆様にご了承をいただきたいことがございます。

まず、会議録作成のため、審議の様子を録音させていただきますことをご了解願います。

次に、この会議は、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき公開となりますことから、傍聴を希望される方がいる場合には受け入れるものでございます。

傍聴につきましては、お手元の傍聴要領のとおり取り扱いたいと思いますので、委員の皆様にはよろしく願いいたします。

### 2 市長あいさつ

司会（野川 課長） それでは、開会にあたり、梅田市長からごあいさつを申し上げます。

梅田市長 （市長あいさつ）

司会（野川 課長） ありがとうございます。

### 3 会長、副会長の選出

司会（野川 課長） 続きまして、委員会の会長、副会長の選出に入らせていただきます。

選出に当たりましては、久喜市公共施設個別施設計画検討委員会条例第6条第1項の規定により、最初の会議は、市長が招集することになっておりますことから、市長を座長として進めさせていただきたいと存じます。

市長、よろしく願いいたします。

座長（梅田 市長） それでは、会長、副会長を選出するまでの間、暫時、座長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をお願いいたします。

この委員会には、久喜市公共施設個別施設計画検討委員会条例第5条の規定により、会長及び副会長をそれぞれ1人、委員の互選により定めることとしております。

それでは、会長、副会長の選出につきましては、どのようにお取り計らったらよろしいですか。

折原委員 本会議にて検討する個別施設計画は、全市に関わる計画であるとともに、行政として覚悟をもって取り組むべき事業であるものと認識しています。

本委員会において意見をとりまとめるにあたっては、専門的知識や高い見識が求められることから、平成国際大学の教授でいらっしゃる石上委員を謹んで推薦する次第です。

座長（梅田 市長） ただ今、折原委員から、会長には石上委員が適任とのご意見がございました。他にございますか。

（特になし）

座長（梅田 市長） それでは、お諮りいたします。会長には、石上委員とのご推薦がございましたが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

座長（梅田 市長） 石上委員、お引き受けいただけますでしょうか。

（石上委員了承）

座長（梅田 市長） それでは、会長は、石上委員と決定させていただきます。続きまして、副会長の選出をお願いしたいと思います。副会長の選出につきまして、どなたかご意見はございますか。

折原委員 たびたびの発言、恐れ入ります。

本委員会では市民のための公共施設の今後を検討することとなりますが、この点を踏まえますと、副会長には地域コミュニティに深く精通している方が適しているものと考えます。

そこで、久喜市コミュニティ推進連絡協議会から選出されている鈴木委員に副会長をお願いすることが望ましいものと考えます。

座長（梅田 市長） ただ今、折原委員から、副会長には鈴木委員が適任とのご意見がございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

（異議なし）

座長（梅田 市長） 鈴木委員、お引き受けいただけますでしょうか。

（鈴木委員了承）

座長（梅田 市長） ご異議なしと認め、副会長には鈴木委員と決定させていただきます。  
両委員におかれましては、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。  
会長、副会長が選出されましたので、ここで座長の任を解かせていただきます。  
ご協力ありがとうございました。

#### 4 会長、副会長あいさつ

司会（野川 課長） それではここで、会長、副会長よりごあいさつを頂戴したいと存じます。  
はじめに、石上会長、お願ひいたします。

石上会長 （会長あいさつ）

司会（野川 課長） ありがとうございます。  
続きまして、鈴木副会長、ごあいさつをお願ひいたします。

鈴木副会長 （副会長あいさつ）

司会（野川 課長） ありがとうございます。

#### 5 諮問

司会（野川 課長） 会長、副会長が決まりましたので、ここで、梅田市長から、石上会長に諮問を行  
いたいと思います。

市長より諮問書をお渡ししますので、石上会長、前へお願ひいたします。

（梅田市長から石上会長へ諮問書の手交）

司会（野川 課長） ありがとうございます。  
それでは、ご着席をお願ひします。

なお、誠に恐縮ではございますが、このあと市長は別の公務がございます関係  
で、ここで退席させていただきます。

（市長退席）

司会（野川 課長） 会議の進行につきましては、久喜市公共施設個別施設計画検討委員会条例第6条  
の規定に基づきまして、会長に議事の進行をお願ひいたします。

なお、議事に入ります前に、席の準備をさせていただきます。  
準備が整いますまで、暫時、休憩とさせていただきます。

また、この時間を利用し、皆さまに諮問書の写しを配布させていただきます。

(会長、副会長、関連委員席移動)  
(再開)

司会 (野川 課長) それでは、会長よろしくお願ひいたします。

## 6 議題

### (1) 久喜市の公共施設の現状と今後の計画について

石上会長 それでは、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。  
円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方の特段のご協力をお願いいたします。  
本日の議題に入る前に、事務局から説明することがありますか。

事務局 (安藤課長補佐 兼係長) 議題に入ります前に、本日の会議資料の確認をさせていただきたいと存じます。  
本日の会議資料でございますが、

- ・次第
- ・資料1 本市の公共施設の現状と今後の計画について
- ・資料1 (別紙) これからの公共施設に関する市民アンケート結果
- ・資料2 アセットマネジメントに関連する基本的方針について
- ・資料3 公共施設の適正配置について
- ・資料4 施設の配置に関する地域バランスの考え方 (案)
- ・委員名簿
- ・久喜市公共施設個別施設計画検討委員会条例
- ・傍聴要領
- ・諮問書 (写)

以上でございますが、不足等はございませんか。

(不足等なし)

事務局 (安藤課長補佐 兼係長) 次に、会議の進め方として、会議の公開等の手続き等につきまして、ご説明させていただきます。

久喜市では、会議の公開等の取り決めとして、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき会議を行っております。

まず、会議は原則公開としておりますことから、本日の会議につきましても公開とさせていただきます。

また、事前に会議の開催を公表することとしておりますことから、市内の公共施設の市民参加コーナーや市ホームページで、あらかじめお知らせしております。

次に、会議が非公開とされたとき以外は傍聴ができることとなっております。  
先ほどご説明させていただきましたとおり、本日の会議は公開とさせていただきますことから、傍聴希望者がいれば傍聴を認めることとさせていただきます。

次に、会議録を作成することとしております。

会議録につきましては、市の方針として、全文記録方式、もしくは、できる限り全文記録方式に近い形で作成し、1ヶ月以内を目処に、市民の皆様に公開することとしております。

また、会議録の作成にあたりましては、挨拶などは省略し、委員の皆様が発言につきましては、その趣旨を変えずに「テニヲハ」や「複数の委員による同時双方向的な議論で整理しないとわかりにくい発言」、「同一委員による繰り返しの発言」などを調整して記録する、できる限り全文記録方式に近い形で作成してまいりたいと考えております。

なお、会議録の確認等につきましては、会議録の原案を作成後、会長に一任してご確認いただき、署名をもって確定とさせていただきますと存じます。

次に、ご審議をお願いしたい事項といたしまして、委員名簿の公開でございます。

久喜市では、会議録の公開に合わせて、委員の名簿も公開しておりますことから、お手元にお配りしてある名簿のような形で、市ホームページ等で公開したいと考えております。

また、市ホームページ等での公開とは別に、委員の皆様の氏名、住所、電話番号を記しました公職者名簿を作成し、公文書館にて閲覧できることになっております。

しかしながら、住所と電話番号につきましては、個人情報となりますことから、基本的には空白とし、ご本人の了解を得られれば掲載させていただき取り扱いとさせていただきますと思いますので、この件につきましても、ご審議をお願いしたいと存じます。

石上会長

ありがとうございました。

ただ今、事務局より確認及び提案がありました。

まず、確認事項としまして、1点目、会議録は、できる限り全文記録方式に近い形で作成すること。

2点目、事務局が作成後、内容の確認を会長である私に一任いただき、署名をもって確定することとございます。

次に、提案事項として、市ホームページ等で公表する委員名簿については、お手元にある名簿のような形式で、名前、性別、選任区分を公表すること、公職者名簿の掲載方法は、住所、電話番号欄は空白とし、委員の了承が得られれば、住所、電話番号を含め公開することとのことです。

これらにつきまして、ご意見はございますか。

(意見等なし)



石上会長 名簿の公開に関しましては、住所、電話番号は空欄とすることでよろしいでしょうか。

(意義なし)

石上会長 それでは、そのようにさせていただきます。  
それでは、議題に入りたいと思います。

(1) 久喜市の公共施設の現状と今後の計画について、事務局から説明をお願いします。

事務局（安藤課長補佐兼係長） (資料1に基づき説明)

石上会長 ただ今の事務局の説明について、ご意見等はございますか。

増渕委員 地域懇談会に関し、詳細を教えてくださいませんか。

事務局（安藤課長補佐兼係長） 地域懇談会ですが、各地区で1回ずつの開催を予定しており、各回2時間としております。

コロナウイルスの感染拡大防止のため、参加を希望する方には事前に予約をいただいたうえで、各会場に設けるブースにお越しいただき、個別に意見交換を行うような方式を想定しております。なお、1組あたりの時間は、20分を上限とする予定であります。

増渕委員 鷺宮地区の開始時間を教えてくださいませんか。

事務局（安藤課長補佐兼係長） 鷺宮地区ですが、令和2年10月31日（土）の14：30から16：30を予定しております。

増渕委員 資料1別紙のアンケート結果に関する質問です。

問14の選択肢1、2の記載順序について、回答数の少ない1が2の上段に記載されることに違和感を覚えます。このように記載した理由をお教えください。

事務局（安藤課長補佐兼係長） こちらは、アンケート調査票の選択肢の記載順どおりとしているためです。資料1別紙では、回答数の多い順ではなく、調査票の選択肢の順番どおりに集計結果を記載しています。

折原委員

資料1の4ページの記載に関する質問です。

本市の公共施設の保有量について、埼玉県内の他の自治体との比較結果が示されていますが、比較対象となる自治体の選定理由をお教えてください。

次に、資料1の5ページに関する意見です。

本市の公共施設の現状・課題のまとめの上から4つ目に「税収の増加が期待できない一方で社会保障費などの義務的経費は増加」との記述がありますが、これは公共施設の建物というよりは、中身の運用面に關わる内容ではないかと考えます。

市ホームページに掲載されている有識者の講演動画を拝見しましたが、そこでは公共施設のライフサイクルコストのうち、設計費と建築費は全体の25%程度に過ぎず、残りは全て運用経費であるとの指摘がありました。

これから公共施設の今後について議論を進めるうえでは、この運用面のあり方を検討する必要があるとともに、残すべき施設、廃止すべき施設を考えるうえでは、「何を廃止するか」ではなく、「全体としてどれだけ残すか」との視点を重視しつつ、施設の必要性について検討を重ねていければと考えています。

また、資料1には記載されておりませんが、春日部市、白岡市、幸手市、杉戸町、宮代町など、近隣の市町の特性を理解したうえで、本市の強みを活かすような公共施設のあり方を協議できればと考えています。可能でしたら、近隣自治体の状況も資料に加えていただきたく思います。

事務局（安藤課長補佐兼係長）

はじめに、資料1 4ページに記載される自治体の選定理由ですが、これは同規模自治体との考えに基づくものとなります。本市の人口は15万人ですが、例えば本市と人口が大きく乖離するさいたま市や、小規模な自治体との比較は、あまり有効とはいえないものと考えます。

そこで、本市が分類される中都市、これは、人口10万人以上で、政令指定都市、中核市及び特例市を除く都市ですが、これらを同規模自治体と定義し、それらとの比較を行ったものであります。

次に、施設の運用面に關わる点ですが、折原委員のご指摘のとおり、設計費及び建設費は施設全体のライフサイクルコストの4分の1に過ぎないとの結果が得られており、市としても、運用面に關する検討は極めて重要なものであると認識しております。

一方で、個別施設計画の検討にあたりましては、施設を建設しなければその後の運用費も発生しない、との考えを前提とするべきかと考えております。つまり、運用費を削減するためにも、まずは保有する施設の総量を削減することを1つの大きなテーマとして考えている次第です。

折原委員

事務局のお考えについては、承知しました。

また、近隣自治体の状況については、ぜひ資料の作成をお願いできますでしょうか。

石上会長

近隣自治体の状況を知ることは、今後の議論を深めるためにも重要であるかと考

えます。事務局は、関連する資料を作成いただければと思います。

また運用面、維持管理費に関し、これらにメスを入れることは極めて重要かつ有効であるかと考えますので、事務局には、ぜひこの点に関する議論を可能とすることを期待します。

増渕委員 資料1 11ページ「劣化状況調査及び劣化度評価」に関する質問です。  
劣化状況調査は、国の指針等に基づいて市の職員が行ったものなのか、外部に委託したものなのか、この点をお教えください。

事務局（安藤課長補佐兼係長） 劣化状況調査及び劣化度評価に関しましては、専門業者に委託しております。  
建築の専門家が現地に赴き、調査を行いました。

石上会長 その他、ご質問やご意見はございますか。  
  
(質疑なし)

石上会長 それでは、次の議題に入りたいと思います。  
(2) 公共施設の適正配置について、事務局から説明をお願いします。

事務局（安藤課長補佐兼係長） (資料2から資料4に基づき説明)

石上会長 ただ今の事務局の説明について、ご意見等はございますか。

増渕委員 質問ではなく、意見として捉えていただければと思います。  
用途別の施設の保有量をみると、学校施設は全体の6割程度を占めているとのことですが、そうすると、まずは学校施設の今後の方向性を考えることが極めて重要なのではないかと考えております。  
また、学校施設は老朽化が著しく、私の身の回りの学校では、雨漏りが恒常的に発生しているとの意見をうかがっております。  
個別施設計画の検討と直接関わるものではないかもしれませんが、意見として発言させていただきます。

石上会長 資料1でも事務局より説明がありましたとおり、延床面積でみると学校施設が最も大きな割合を占めるとのことですので、増渕委員のご指摘のとおり、学校は極めて重要なテーマの一つとして挙げられるものかと考えます。

川島委員 資料3には、集約化や機能移転など適正配置の方策が複数記載されております

が、これらの方策だけでなく、「予期せぬ災害への対応や機能」との視点も極めて重要なものかと考えます。

昨秋の台風の際は私自身も避難をしましたが、実感として、この点は手薄になってしまっているような印象を受けました。

施設の見直しの際には、予期せぬ災害時の受け皿としての機能についても、常に念頭に置くべきであるかと考えます。

石上会長

公共施設は、避難所としての機能も大きいものかと思えます。

具体的には、どのような施設が避難所としての機能を有するものなのでしょうか。

事務局（安藤課長補佐兼係長）

学校施設が主要な避難所として位置付けられております。

学校施設は床面積が広く、検討すべき事項が多々あるものと考えておりますが、実際に児童・生徒が通学をしていることを前提に検討する必要がございます。

学校数が多くなればなるほど1校あたりに費やすことのできる費用は抑制されることから、実際に一部の学校について、老朽化等への対応が手薄なっているような状況も見受けられます。同時に少子化も進行していることから、市としては、今後も持続可能な施設整備を行うためには、小中学校の統廃合を進めることで学校数を削減し、投資の集中を図ることも有効な手段の1つになり得るものと考えております。

また、災害への対応力との側面は、非常に重要な要素であることを認識しております。例えば、資料2に示すごみ処理施設に係る余熱利用施設の新規整備など、大規模施設に、災害時の受け皿としての機能を担ってもらうことは重要と考えます。

折原委員

資料2に関する質問です。

これまでの市長の発言をまとめたものとのことですが、発言というよりは個別施設の決定事項としての印象を受けてしまいますが、これらの発言、また資料2全体の位置付けをお教えください。

事務局（安藤課長補佐兼係長）

資料2については、主に令和2年6月議会、9月議会における市長の発言内容をまとめたものとなります。

例えば、東京理科大学跡地を今後公共施設として使用しない旨などは、市長より明確に示されたものです。

本資料の取り扱いに関してですが、あくまでも本資料は、本委員会に関連する市長発言を委員の皆さま方にお伝えすることを目的に作成したものであり、ここに記載される内容が議論の前提になるものではないことをご理解いただければと思います。

折原委員

事務局のお考えについては、承知しました。

災害に関する部分を重要視するとの川島委員のご意見は、自身も強く共感するも

のであり、今後の検討にあたりましては、利根川などの氾濫危険性を念頭に置くべきであると考えています。

また本市は、高速道路や鉄道路線にも恵まれており、可能性が多分にあるものと感じています。これらの可能性を活かすような公共施設のあり方について検討できればと考えております。

石上会長 折原委員の意見に関連しますが、資料3に示される市民アンケートの結果においては「近隣市町と連携した公共施設の削減や管理運営を行い、施設量を削減する」との選択肢に対して一定の回答が得られているものの、資料3の適正配置の方策に直接結びつくようなものがないように見受けられます。

今回の委員会では、この選択肢に示されるような、広域的な視点に基づく検討は想定されていないとのことでよろしいでしょうか。

事務局（安藤課長補佐） 本計画は、久喜市の保有する公共施設を対象とすることから、他の市町を拘束し兼ねないような方向性を定めることは難しいものと考えております。

兼係長） ただ、広域に対応するとの考え方自体は、非常に重要なものであると認識しております。資料4に示すように、例えば文化会館のような大規模な施設では、広域的な視点も含めながら検討を行うべきであると考えております。

増渕委員 資料2に関する質問です。

3段落目の「個別施設に関する発言」の1行目では、東京理科大学跡地は公共施設として利用しないとされる一方で、2行目では同跡地に整備を予定していた施設について何らかの形で実現したいとの旨が記されており、これらは互いに矛盾するような印象を受けますが、詳細を説明していただけますでしょうか。

事務局（安藤課長補佐） 発言内容を補足いたしますと、元々、東京理科大跡地への施設の整備計画が存在し、検討が進められておりました。しかし、昨年度、民間に調査を諮ったところ、同跡地への施設の整備には費用対効果等の課題が伴い、施設整備による十分な有効性が認められないとの結論が得られた次第です。

これらを受けて既存の方針を変更し、同跡地の公共施設としての活用は行わないとの決定がなされましたが、一方で整備を予定していた施設に対する市民の皆さまのニーズは確かに存在することから、これらのニーズを満たすような施設を他の場所に整備する、との方針が示されている状況です。

折原委員 東京理科大学跡地の活用について民間に査定を委託したとのことですが、査定の過程には施設の利用状況等に関わる評価がなされたものと考えます。

本委員会においても同様に、個別施設の利用状況等の情報が示され、それに基づく検討が行われるべきであると考えております。

鈴木副会長 「個別施設」のそもそもの定義をお教えいただけますでしょうか。資料中には施

設大分類や中分類などの区分が示されておりますが、個別施設との表記は見当たりません。

また、8つの適正配置の方策が示されておりますが、今後の方向性を検討するうえでは、やはり人口の分布状況を把握することが重要であるとともに、人口分布に基づき施設を配置すべき場所を定めることで、議論の効率化も図れるものかと考えます。

最後に、延床面積では学校施設が最も大きな割合を占めているとのことではありますが、一方で、議論の判断材料とするためには、費用面の状況も示すべきではないかと考えております。

石上会長 対象施設の区分や分類については、今後の議論の進捗に応じて示されるものかとは思いますが、現時点での事務局の考えをご説明いただけますでしょうか。

事務局（安藤課長補佐兼係長） 「個別施設」とは、本市の保有する一つひとつの公共施設を意味します。そのため、資料3の最終ページ「久喜市の公共施設一覧」中の「主な施設」欄に記載される合計183施設が該当します。

しかし、計画全体のコンセプトも定まらないままに、183の個々の施設に関する議論に着手することは現実的とは言い難いことから、今後の検討の順序としては、まずは施設の大分類ごとにあるべき配置や総量について議論し、分類全体の基本的な方針を明らかとしたうえで、個別施設の方向性の検討に着手すべきと考えております。

石上会長 対象施設に関しては、資料3の一番後ろの一覧表をご確認いただくことがよろしいのかと思います。

事務局からも説明がありましたとおり、最終的にはここに示される個々の施設の方向性について審議するものではありませんが、各論に入る前に、施設の用途や性格を示す施設大分類ごとの議論を行うことが望ましいものと考えます。

そのため次回の会議では、大分類ごとに方向性を定めていくこととなりますが、そのような手順でよろしいでしょうか。

中山委員 今後の議論の進め方に関する意見です。

石上会長のご発言のとおり、個別の議論を行うのではなく、大局的に検討するとともに、結論を先に定めるべきかと考えております。結論を先に定め、どれだけの施設を残すかを決めなければ、各論ばかりに議論が偏り、一つの筋が見えにくくなってしまわないかと懸念しております。

また、更新費用を20%削減するとの目標が掲げられていますが、具体的に削減すべき金額とそれに対応する施設数を明らかにしていただけると、議論がより円滑化するのではないかと考えます。

増淵委員 中山委員のご発言に関連した意見です。

学校の場合は、児童数・生徒数に基づき、稼働状況を把握することが可能であり、図書館などの他の施設についても、同様に利用状況を示す何らかのデータが存在するものと推察します。

単純に重複する施設の削減を図るだけでは十分とは言い難く、実際の利用状況、特に地域ごとの特性を把握したうえで、方向性を検討するべきであると考えます。

石上会長 個々の施設の状況等を分析することは非常に重要であると考えますが、收拾がつきにくくなるとの懸念もあるかと思えます。そのためまずは、小学校はどうあるべきかなど、施設の分類ごとに議論し、基本的な方向性を整えたうえで、各論に着手していくべきであると考えておりますが、ご意見等はございますでしょうか。

(異議なし)

石上会長 そうしますと、次回以降は、施設の大分類ごとに基本的な方向性をご議論いただくこととなりますが、我々がゼロから方向性をつくり上げることはなかなか効率的とは言い難いことから、まずは事務局にてたたき台のようなものをご準備いただくことが望ましいものかと考えますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

石上会長 それでは事務局は、施設分類別の方向性を示すような資料を作成するとのことで、よろしくお願い致します。

その他、議題（１）、（２）を含め、ご発言等はございますでしょうか。

進藤委員 感想として発言させていただきます。

先ほどの議論にもございましたが、財源不足を要因に、整備費を十分に捻出できる学校とそうでない学校の違いが如実に表れつつあることを実感しております。

また、私自身が活動を行う菖蒲地区では小規模校化も進行しておりますが、このような学習環境が児童・生徒の将来に何らかの影響を及ぼしかねないことを危惧しております。

本検討委員会は、このような課題について、しっかりと話し合うことの出来る貴重な場であると感じております。

石上会長 貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

ご指摘頂いた課題を早期に解決するとの意味でも、この場でしっかりと議論を重ね、将来に向けての道筋を示すことが重要であると考えております。

石上会長 その他、ご意見等はございますでしょうか。

折原委員 総論賛成、各論反対が想定される中で、今後は、様々な選択が求められることになるかと思えます。その際に、確固とした久喜市のグランドデザインが存在していれば、その実現に向けた、説得力を伴う選択が出来るものかと考えております。

石上会長 ありがとうございます。

その他、ご発言がございませんようでしたら、議題（３）その他へ移りたいと思います。事務局より説明をお願い致します。

事務局（安 議題（３）その他といたしまして、今後の予定等について、ご説明を差し上げま  
藤課長補佐 す。

兼係長) 会議録の作成に関しましては、先ほどもご説明を差し上げましたとおり、出来る限り全文記録方式に近い形式にて作成し、会長の承認をいただき、確定とさせていただきます。

次に、次回委員会の開催予定であります。2週間後の令和2年10月9日（金）午後2時からとなります。場所は市役所4階大会議室となり、時間、会場ともに本日は異なりますのでご注意ください。

加えて、次回以降の会議につきまして、より効率的に進めることができると考えております。そのため質疑等がございましたら、事前に事務局までご連絡を頂ければ、準備し、次回委員会時に回答させていただきます。メールにてお送りいただくほか、直接電話にて担当までご連絡をいただいても問題ございません。

ご協力をお願い申し上げます。

石上会長 次回委員会は、令和2年10月9日（金）午後2時からとなります。ご出席をお願いいたします。

ご質問等がございましたら、ご遠慮なく事務局までご連絡をいただければとのことでございます。こちらもよろしくお願い致します。

増淵委員 次回の資料は事前にいただけますでしょうか。

事務局（安 準備し、郵便でお送りするようにいたします。  
藤課長補佐  
兼係長)

石上会長 その他、ご意見等がございませんようでしたら、以上で本日の議題は終了とし、進行を司会に戻したいと思います。



## 7 閉会

司会（野川 石上会長、ありがとうございました。  
課長） それでは、閉会に当たりまして、鈴木副会長からごあいさつを頂戴したいと存じます。

鈴木副会長 （副会長あいさつ）

司会（野川 鈴木副会長、ありがとうございました。  
課長） また、委員の皆様におかれましても、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和2年10月6日

会 長 石上 泰州